

心豊かな生活と安心な暮らしをみんなで作る

H A S H I K A M I 21 - P L A N

第1部

序論





第1部

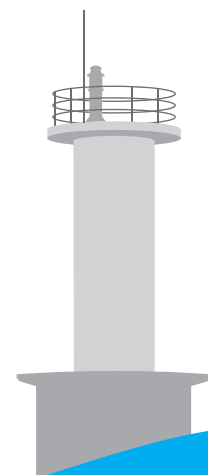


# 第1章 計画策定の目的と性格

第1節 計画策定の目的

第2節 計画の性格

第3節 計画の構成と期間



## 第1節 計画策定の目的

序論 基本構想 基本計画

階上町は、昭和55年の町制施行以来、昭和57年3月、平成2年3月、平成12年10月の3次にわたる総合振興計画を策定して、長期的、総合的なまちづくりを進めてきました。

第1次、第2次の「階上町総合振興計画」は、将来像を「緑の大地と、活力あふれる豊かなふるさと」と掲げ、第3次の「階上町総合振興計画」では、「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を基本理念に、「快適で安心してらせるまちづくり」「活力あふれる21世紀の産業づくり」「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」「未来をになう人づくり」「町民と行政の協働のまちづくり」「開かれた行財政づくり」の6本をまちづくりの基本目標として各種施策を展開してきました。

しかし、今日の本町においては、地方経済の低迷や雇用不安、格差社会の広がり、さらには人口減少・少子高齢化の急速な進展、高度情報化社会の到来、深刻化する環境問題、地方分権に伴う事務の委譲、町民ニーズの多様化等、さまざまな課題に直面しています。

今後の行財政運営は、右肩上がりの人口推計や経済成長を背景としてきたこれまでと一線を画し、行財政改革の徹底を図り、また、町民の参画と協働により持続可能な地域社会を目指した主体性と責任ある自治体運営が求められています。

平成22年度を初年度とする「第4次階上町総合振興計画」は、これまでのまちづくりで残された課題に引き続き取り組んでいくとともに、今後の時代の潮流や厳しい社会情勢を踏まえ、本町の行政運営と地域経営（まちづくり）に向けて望まれる将来像を展望し、各行政区において策定された地区まちづくり計画などとの整合性を図りながら、実現性・実効性の高い施策を展開するため、策定するものです。

## 第2節 | 計画の性格

序 論      基本構想      基本計画

第1部

### 行政運営の指針

本計画は、豊かでうるおいのある町民生活の実現に向けて、町政の基本的方向を示すものであり、本町における今後の「行政運営の指針」として位置付けられるものです。

### 町民活動の指針

本計画は、町民や各種団体の町政に対する理解・協力と積極的な町民参加を要請し、その活動の指針となるものです。

### 広域行政における位置づけ

本計画は、国、県、広域行政との整合・連携を考慮しつつ、これらに対して本町の施策の方向を明らかにするものです。

### 町の最上位計画

本計画は、施策の決定、予算編成の基本となるものであり、各分野における個別計画の上位計画として位置付けられるものです。

第1章  
計画策定の目的と性格

第3節

# 計画の構成と期間

序 論

基本構想

基本計画

第4次階上町総合振興計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成されます。



基本構想は、時代の潮流を踏まえ、本町における現状と課題を明らかにした上で、まちづくりの将来像、基本方向を示したものであり、それを実現するための分野別基本方針を明記したものです。

また、計画の期間は、平成22年度(西暦2010年)を初年度とし、平成31年度(西暦2019年)を目標年次とする10カ年計画とします。



基本計画は、基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を体系化、具体化したもので、部門別に現況と課題、取り組むべき施策の基本方針を示しています。

また、計画期間は平成22年度から平成31年度までですが、本町を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、前期5年間・後期5年間の2区分により基本計画の達成を図ります。



実施計画は、基本計画に定めた施策を計画的に推進するため、基本計画で示した施策の基本方針と施策の体系にしたがって、主要な事業の実施年度、実施主体、内容、事業費等について明らかにするもので、各年度の予算編成における基本的な指針となります。

また、計画期間は5年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行い、事業の実施を図ります。





## 第1部



## 第2章

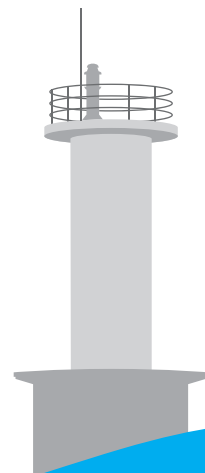
# 階上町の概況

### 第1節

階上町の沿革と特性

### 第2節

階上町の現況





第1節

階上町の沿革と特性

序 論

基本構想

基本計画

1 沿革

本町の歴史は神亀年間（西暦724年～728年）僧行基が寺下に応物寺を創建し、観音像などを刻んだと伝えられているところまでさかのぼることができます。そして、文安元年（西暦1444年）には琳阿孝寛大和尚が道仏に西光寺を開山するなど、このときに現在の集落の基礎が形成されました。

藩政時代に入って寛文4年（西暦1664年）には、南部直房に八戸藩が与えられ、本町は八戸藩の所領となりました。また、文化4年（西暦1807年）に海岸防備のため小舟渡海岸に八戸藩の浦固めが置かれました。

明治4年の廃藩置県により八戸県に属しましたが、当時の角柄折村出身の八戸県大参事太田広城と斗南県小参事広沢安任と連名で5県の合併を政府に建議し、同年9月青森県に改称統合されました。明治6年大区制により、本町は第9大区4小区に属しましたが、明治11年に大区制が廃止され、郡制施行により本町は三戸郡に編入されて角柄折の正部家に戸長役場が置かれました。

明治22年市町村制施行により、旧8カ村を合併して階上村となり、昭和55年5月1日には町制施行により階上町となりました。

「はしかみ」の語源については定かではありませんが、糠部5郡の中に階上郡があり、糠部の中心から見て北方海上（階上）郡があったといい伝えられ、当時郡役所の仕事をし、改革に当たった役人たちが階上岳の北麓にある8つの村を統合する名称として「はしかみ」と命名されたのではないかと考えられています。



## 2 立地特性と自然環境

### 1) 位置と地勢

本町は青森県の最東南端に位置し、東は約5.5kmにわたる海岸線をもって太平洋を望み、西と北は特例市八戸市、南は標高740mの階上岳を越えて岩手県洋野町に隣接した県境の町です。

地形は南の階上岳の北面に開けた山麓地帯を除いては、ほぼ平坦地です。山麓の段丘から見ると多少凹凸があるものの西方から東方へ下降しています。主な川は、階上岳の西南端に発し、田代を経て新井田川に合流する全長約9.1kmの松館川が最も大きく、岳の中央から小流を集めて角柄折から松館川に合流する全長約5.5kmの御堂川、岳の東端に発し県の名水に指定されている寺下の滝から道仏を経て太平洋にそそぐ約7.5kmの道仏川と、赤保内から大渡を経て八戸市金浜から太平洋へそそぐ大渡川があります。松館川流域は石灰岩で覆われていますが、地質のほとんどが十和田火山の噴出によって覆われた変成岩です。

### 2) 気象

太平洋に面しているため春から夏にかけては偏東風（ヤマセ）が、秋から冬にかけては偏西風が吹き、冬期間の寒さは厳しく積雪は少ない地帯です。最近5年間の平均降水量は1,012.6mm、平均気温10.5℃、平均日照時間1,815.2時間となっています。

#### ■気象条件

区分	気温			平均湿度	降水量	日照時間	平均風速	最深積雪	天気日数			
	最高	最低	平均						快晴日	曇天日	降水日	降雪日
	℃	℃	℃						日	日	日	日
平成15年	31.5	-10.0	9.9	77	853.5	1,629.2	3.9	43	18	158	101	94
平成16年	35.9	-8.2	11.4	72	1,223.0	1,943.7	4.3	30	18	111	101	80
平成17年	34.3	-8.5	10.1	75	887.0	1,835.2	4.2	34	12	138	104	88
平成18年	35.6	-10.0	10.2	73	1,023.5	1,820.7	4.1	41	14	146	92	102
平成19年	35.3	-6.0	10.8	73	1,076.0	1,847.4	4.6	5	19	108	112	76
5年平均	34.5	-8.5	10.5	74	1,012.6	1,815.2	4.2	31	16.2	132.2	102	88

注) 八戸特別地域気象観測所（八戸測候所）



第2節

階上町の現況

序論

基本構想

基本計画

1 人口と世帯数

本町の人口は、昭和45年の国勢調査で9,279人まで減少しましたが、昭和55年の国勢調査では10,199人と再び1万人の大台を越え、平成2年の同調査では12,959人と昭和60年に続き、県下の人口増加率（12.2%）を示しました。以来、ゆるやかながらも安定した人口増加をたどってきましたが、平成17年の国勢調査では、15,356人と平成12年の国勢調査での15,618人から262人、約1.7%の減少となりました。住民登録においても、平成15年12月末に15,305人を記録して以降減少に転じ、その後はゆるやかに減少し続け、平成20年には15,000人を割り込みました。

本町はこれまで県南の中心都市である八戸市のベッドタウンとして多くの転入者を受け入れることにより人口が増加してきましたが、少子化の影響や全国規模での人口の減少による転入者の減少、長引く景気低迷の影響による雇用情勢の悪化に伴い、職を求めて都市部へ転出者が増加したことなどが、人口が減少に転じた要因として考えられます。

地域別にみると、市街地を形成する中部地域の人口は町全体の人口が減少する中でゆるやかに増加していますが、農村地帯の西部地域、漁村地帯の東部地域の人口については減少しています。

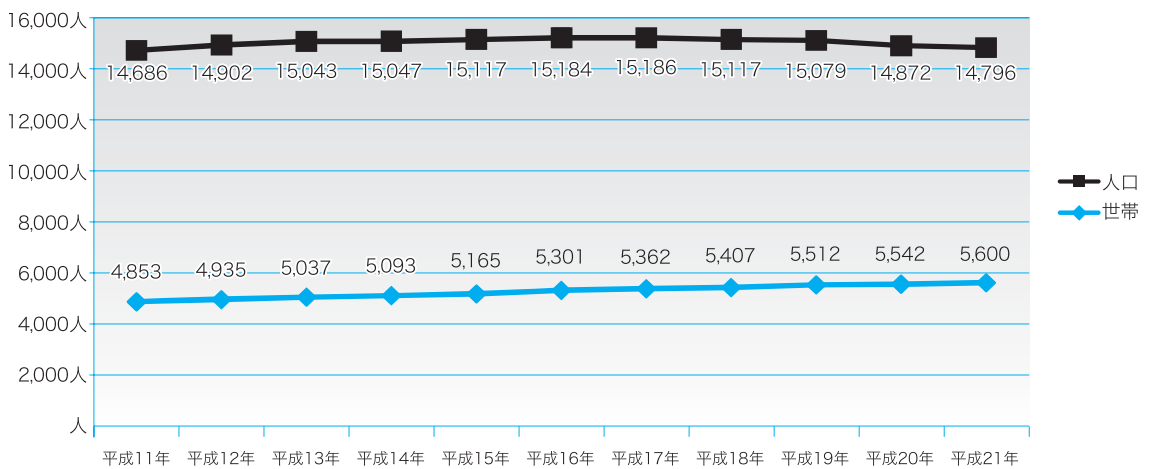
一方、世帯数は増加していますが、一世帯当たりの世帯員数は逆に減少しています。この原因は、少子化の影響と核家族化の進行によるもののほか、高齢者単身世帯の増加等が要因と思われます。



■住民基本台帳による人口と世帯数の推移

年	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		総数	男	女
平成11年	4,853	14,686	7,530	7,156
平成12年	4,935	14,902	7,612	7,290
平成13年	5,037	15,043	7,637	7,406
平成14年	5,093	15,047	7,644	7,403
平成15年	5,165	15,117	7,630	7,487
平成16年	5,301	15,184	7,668	7,516
平成17年	5,362	15,186	7,657	7,529
平成18年	5,407	15,117	7,596	7,521
平成19年	5,512	15,079	7,544	7,535
平成20年	5,542	14,872	7,460	7,412
平成21年	5,600	14,796	7,399	7,397

注) 住民基本台帳人口各年3月31日現在

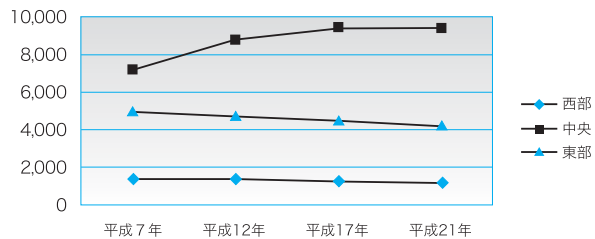


■人口

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
西部	1,394	1,351	1,248	1,170
中央	7,200	8,798	9,434	9,400
東部	4,975	4,753	4,504	4,226
計	13,569	14,902	15,186	14,796

注) 住民基本台帳人口各年3月31日現在

■地域別人口推移

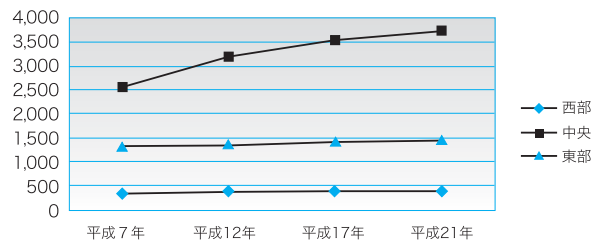


■世帯数

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
西部	360	378	397	402
中央	2,573	3,199	3,549	3,740
東部	1,325	1,358	1,416	1,458
計	4,258	4,935	5,362	5,600

注) 住民基本台帳人口各年3月31日現在

■地域別世帯数推移

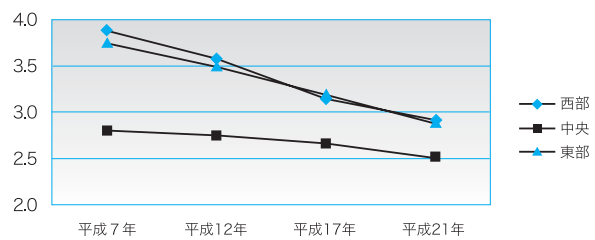


■1世帯当たりの世帯員数

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
西部	3.9	3.6	3.1	2.9
中央	2.8	2.8	2.7	2.5
東部	3.8	3.5	3.2	2.9
計	3.2	3.0	2.8	2.6

注) 住民基本台帳人口各年3月31日現在

■地域別1世帯当たり世帯員数推移



西部地域：金山沢、田代、晴山沢、平内

中部地域：石鉢、蒼前、野場中、角柄折、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西、耳ヶ吠東

東部地域：荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

## 2 土地の利用状況

本町の総面積は、八戸市との境界の見直しにより、9,387haから4ha増えて9,391haとなりました。固定資産概要調書による内訳としては、山林・原野が3,465ha、田・畑は1,486ha、宅地が348haとなっています。

田、畑などの農地面積が減り、山林、原野が増えていますが、これは、耕作放棄地の増加によるものと思われます。また、宅地については、着実に増加してきましたが、平成21年度では前年度と比較し、微減となっています。

■ 土地の利用状況

(単位：ha)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
田	407	406	405	402	402	400	339
畑	1,352	1,350	1,346	1,342	1,338	1,335	1,147
宅地	337	338	338	340	345	350	348
山林	3,183	3,183	3,182	3,133	3,127	3,098	3,134
牧場	96	96	96	96	96	96	95
原野	269	270	271	268	267	264	331
雑種地	656	658	660	718	724	743	866
その他	3,087	3,086	3,089	3,088	3,088	3,101	3,131
合計	9,387	9,387	9,387	9,387	9,387	9,387	9,391

資料：固定資産土地概要調書

## 3 産業就業構造

平成17年の国勢調査における就業者人口は6,770人、総人口に占める割合は約44.1%で、平成7年と比較して10年間で822人、約2.9ポイントの増加となっています。

就業者人口の産業別内訳の推移を見ると、第1次産業はこれまでと同様に減少傾向を示していますが、第2次産業がこれまでの増加傾向から一転して大幅に減少しています。

このことから、第1次産業の中心を占める農林漁業の後継者不足が依然として続いていること、また、製造業や建設業からの職離れが急速に進み、第3次産業へ移行していることがわかります。

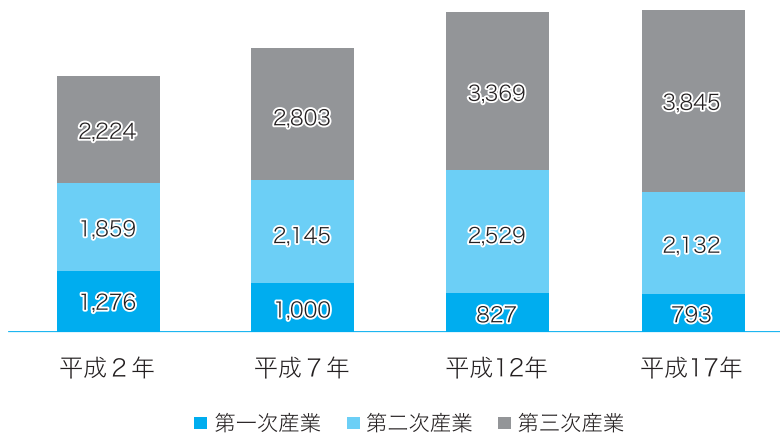
また、平成17年の国勢調査における昼夜間人口比率は70%で、30%が八戸市を含む町外に就業の場を求めていることがわかります。この結果と世帯数の増加から、ベッドタウンとしての本町の姿をうかがうことができます。

## 産業構造

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	
総 人 口	12,959		14,428		15,618		15,356		
産 業 別 人 口	第一次産業	1,276	23.8	1,000	16.8	827	12.3	793	11.7
	第二次産業	1,859	34.7	2,145	36.1	2,529	37.6	2,132	31.5
	第三次産業	2,224	41.5	2,803	47.1	3,369	50.1	3,845	56.8
合 計	5,359	100.0	5,948	100.0	6,725	100.0	6,770	100.0	

資料：国勢調査

## 産業構造

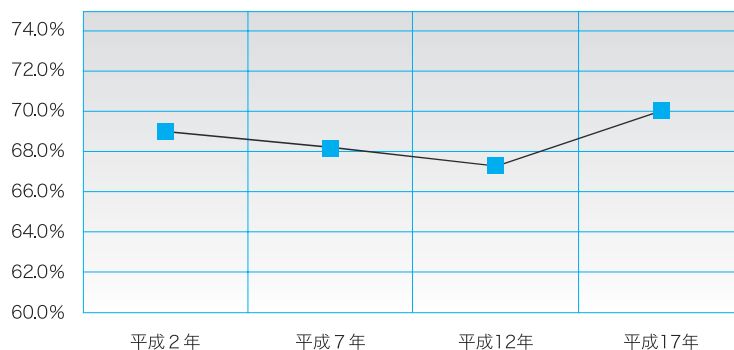


## 昼夜間人口

区 分	昼間人口	夜間人口	増 減	昼夜間人口比率
平成2年	8,934	12,949	△ 4,015	69.0%
平成7年	9,844	14,428	△ 4,584	68.2%
平成12年	10,507	15,612	△ 5,105	67.3%
平成17年	10,748	15,356	△ 4,608	70.0%

資料：国勢調査

## 昼夜間人口比率





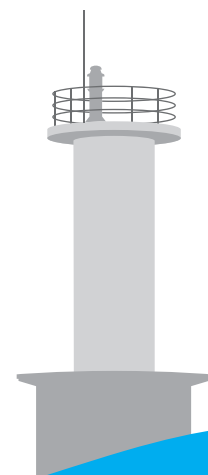
第1部



第3章 まちづくりの課題

第1節 時代の潮流

第2節 まちづくりの重点課題





## 第1節

## 時代の潮流

序論

基本構想

基本計画

## 1 進行する人口減少と少子高齢化社会

わが国の人口は平成16年をピークに減少に転じ、これまで経験したことのない人口減少社会に突入しました。また、高齢化が急速に進行し、平成25年には総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。また一方で、少子化も進行し、合計特殊出生率が平成17年には1.26と過去最低を記録し、平成19年は1.34にまで上昇したものの、依然として低水準となっています。

このことは、労働人口の減少や消費市場の縮小など、わが国の経済に大きな影響を与えると考えられ、また、高齢化が進むことにより、年金、医療、介護などの社会保障が増加していくこととなります。

こうしたことから、今後は町民が少子高齢化を自分たち自身の問題としてとらえ、地域全体で積極的な取り組みを積み重ねていくことが重要であり、安心して子どもを産み、育てられる社会、そして高齢者をはじめ、すべての人々が健康で生きがいのある人生を送ることができる地域づくりのために、総合的な施策を展開していくことが必要です。

## 2 高度情報化社会

21世紀になりインターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及しています。今後、高度情報化は一層加速され、観光、農林水産、福祉、医療、教育、防災などのあらゆる分野において高度化、高速化、効率化が求められると予測されます。

高度情報化の進展は、町民生活に時間や距離の物理的ハンデを感じることなく、自由に情報を交換できる高度情報化社会の実現をもたらし、企業活動の面においても情報通信分野を中心とする産業構造の変革が期待されます。

また、行政においては、多様な情報を収集・活用・提供できる情報システムの整備が求められることから、人財<sup>\*</sup>の確保や育成を図りながら新たなメディアの導入を進めていく必要があります。一方、高度情報化社会では、情報システム・ソフトウェアの規模の拡大と情報システム間の複雑な連携が急激に進展したため、その障害が社会に与える影響は、より広範囲かつ深刻なものとなっており、情報システム・ソフトウェアの信頼性・セキュリティの確保が喫緊の課題となっています。

※人財

人は“財産”であり、人づくりは“まちの財産づくり”であると考え、本計画書では固有名詞を除き、「人材」ではなく「人財」を使用しています。



### 3 本格化する地方分権

地方分権一括法が平成12年4月に施行され、国と地方の関係が大きく変わり、本格的な地域主権社会に突入してきました。地方分権の進展に伴い、国や都道府県からの各種権限の委譲や道州制が検討されるなど、今後は地方が「基礎自治体」として主体性と責任を持ったまちづくりへと移行されます。

しかし、近年、国と地方の財政状況の悪化により、多様化する町民ニーズのすべてに対応することが困難な状況になっていることから、これまでの行政主導によるまちづくりから、町民と行政の役割を明確にした町民と行政による協働のまちづくりを一層進め、町民自らが地域を考え、町民が主体となって地域づくりを行うことが必要となります。

### 4 新たな広域的な連携

交通基盤の整備と交通手段の発達、生活のニーズの多様化により、町民の生活行動範囲は一層拡大しています。

このような中で国は、人口5万人以上の中心市と周辺市町村で協定を結んで地域の魅力を高め、人口流出を防ぐ定住自立圏構想を進めています。

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村が協定を結び、役割を分担し、地方の中心都市と周辺自治体という一定の圏域内で、人財の確保や育成、公共交通の維持、地域間交流の推進、経済基盤の確立、環境や防災対策の強化、文化、医療の確保等を行おうというもので、本町も八戸圏域定住自立圏（八戸広域市町村事務組合を構成する8市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）の中心市宣言を行った八戸市と、定住自立圏形成協定を締結しました。

今後は、公共交通、産業、医療・福祉、教育、人財育成等の分野において、八戸市と締結した形成協定を具体化し、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保と充実を図るとともに、経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏形成に向けての広域的な連携に取り組んでいきます。



## 5 深刻化する環境問題

わが国をはじめとした先進諸国では資源やエネルギーの大量消費に伴い、地球の温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模にまで広がり将来の世代にも及ぶような問題が深刻化しています。また、世界的なエネルギー需要のひっ迫も懸念されています。

このことから、事業所や自動車などから排出される温室効果ガスの抑制など、地球規模での温暖化防止対策への一層の取り組みが求められるとともに、一般家庭においても太陽光発電システムなどの温室効果ガスを抑制または排出しないクリーンなエネルギーへの転換と普及が課題となっています。

地域レベルでは、緑豊かで快適な生活環境の創出や自然の生態系に配慮した地域整備が重要な課題となっており、本町においても、住み良い気候・風土や恵まれた緑豊かな自然環境を未来に伝えるとともに、快適な生活環境を創造していくため、一人ひとりがごみの減量化、リサイクルなど再資源化を含めた省資源、省エネルギーに組み込み、環境にやさしい地域社会づくりを目指す必要があります。

## 6 心の豊かさと絆

近年、「物の豊かさ」より「心の豊かさ」、そしてそれにもとづく心豊かな節度ある「生活の質」が求められています。長引く景気低迷や急速に進展する情報化社会により、格差社会や人と人とのつながりの希薄化が進み、インターネットや携帯電話の普及は、人々に情報の提供などの利便性をもたらしたと同時に、地域や職場、家庭内における個別化やモラルハザード\*などを引き起こしています。

また、核家族化の進行や共働きの増加などにより、親と子がふれあう機会が減り、親子のつながりも弱くなってきています。

こうしたことから、家族の絆、地域の絆を強め、心のやすらぎや、心の豊かさを感じることでできる家庭づくりと地域づくりへの取り組みを進めていくことが重要となっています。

\*モラルハザード  
 道徳の欠如、倫理の欠如の意

## 7 女性の社会参加の促進

核家族化の進行や女性のライフスタイル、意識の変化などにより、地域や社会における女性の果たす役割はさらに大きくなっています。しかし、一方で今もなお社会に根強く残っている性による役割分担意識や社会的価値観、習慣、制度が要因となり、女性の社会的活動が制約され、持てる能力を十分に発揮できない状況も未だに見受けられます。

今後も引き続き、男女を問わず、ひとりの人間として尊重される、真の男女平等社会、男女共同参画社会を目指し、女性の家庭における負担軽減のための福祉対策の充実や政策決定の場への参画などを積極的に進めていく必要があります。

## 8 地域資源をいかした特産品の創出

近年、特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品等を他の地域のものとの差別化を図るための地域ブランドづくりが全国的に盛んになっています。

このような地域ブランド化の取り組みは、まちおこしの一環としてこれまでも行われてきました。

今後も、地域資源を生かした特産品や加工食品などの商品開発力と企画力の強化を図り、魅力的な産品づくりに取り組み、インターネットや各種イベント等により町内外へ情報発信を行い、地域特産品のPR活動に取り組む必要があります。

## 9 厳しさを増す財政状況

国庫補助金の削減、国から地方への税源移譲、地方交付税の減額を一体に行い、国と地方の財政構造を全面的に見直す三位一体の改革が平成17年度から実施されました。これにより、地方自治体間の財政力格差の拡大を引き起こし、また社会保障費の増大や地方債借入残高の要因も加わり、地方財政は厳しい運営を強いられています。

このような中で、町民サービスの水準を維持し、向上していくためには、長期的な展望により積極的な行財政改革を進め、効率的な事業選択と効果的な行財政運営を図っていく必要があります。



第2節

まちづくりの重点課題

序 論

基本構想

基本計画

1 自然や景観と調和したまちづくり

本町の人口、世帯数がこれまで増加し続けてきた大きな要因は、八戸市等への通学・通勤圏としての住宅化にあります。しかし、通学・通勤上の利便性とともにも最も重要な要素となっているのは、本町の気候、地勢、自然景観が人を呼び寄せてきたことです。

住民生活にとって、道路ネットワークの整備や良好な住宅地の創出といった都市的なまちづくりは、快適性や利便性の向上を図る上で重要な施策といえます。しかし、それによって緑がなくなり河川が汚されたなら、住民にとって本当の意味で「住み良い」まちとはいえません。

本町にとって、豊かな自然と農耕地や海洋が創り出すおだやかな景観は、貴重な財産です。「人と地域、人と人、人と環境」の三つのかかわりを重視した都市的なまちづくりと自然保護、景観の保全のバランスを図ることが必要です。

2 都市的基盤の整備

1) 主要道路の整備促進

本町のほぼ中央を南北に国道45号、西側を町境に沿って八戸・大野線が走り、広域幹線道路としての役割を果たしています。これに東西を走る名川・階上線が接続して八戸市等の広域交通の利便に寄与しています。また、このほかに町内には一般県道をはじめとして287路線の生活道路が縦横に走り、各主要幹線道路に接続して、周辺都市との連絡や交流の基盤となる道路交通機能の利便性を果たしています。

今後は、国道45号の4車線化の推進や八戸・久慈自動車道整備の推進をはじめ、利便性や防災面を考慮した生活道路の拡幅や主要道路の歩車道の区分整備に加え、行政区との協働による私道の整備など、町民生活に密着した道路環境づくりを進める必要があります。

また、八戸・久慈自動車道八戸南道路階上IC（仮称）の完成後は、県道を含めた交差点改良など周辺の整備を図り、利便性を向上させるとともに、企業誘致の推進に取り組みます。

2) 公共交通の利用促進

本町の海岸沿いにJR八戸線が走り、階上駅<sup>おおじや</sup>と大蛇駅を有しています。また、西部・中央地域を中心に、平成21年4月現在において4路線8系統で民営バスが運行し、さらに平成21年度から東部地域を含めた4路線でコミュニティバスを運行しています。いずれも町民の通勤・通学などの重要な交通手段となっていますが、近年、少子化の影響や自家用車の利用の増加など、鉄道利用客、バス利用客ともに減少傾向にあります。

今後は、利用客の動向を考慮しつつ、コミュニティバスを含めた公共交通の利用客の利便性の



向上と利用促進のための施策に取り組む必要があります。

### 3) 下水道の整備と経営の健全化

平成21年4月から公共下水道が一部供用開始され、本町では大蛇地区漁業集落排水施設と合わせて、町民の環境衛生の向上に寄与しています。

しかし、下水道の整備と維持管理には多額の費用を要することから、今後は計画的・効率的な整備と下水道経営の健全化を図る必要があります。

## 3 産業の活性化

### 1) 農業の活性化

本町の基幹産業である農業は国の減反政策や不安定な市場価格、さらに輸入の自由化などにより依然として厳しい状況に置かれています。また、農業者の高齢化や後継者不足など、農業経営を取り巻く環境も依然として困難な状況に直面しています。

今後は、これらの問題解決のため、耕作放棄地の解消や後継者の育成、認定農業者制度の適正な運用、さらには付加価値の高い農業の育成など、農業における経営基盤と生産基盤の改善のための施策に取り組む必要があります。

### 2) 林業の活性化

本町の森林面積は平成17年時点で5,507haと、総面積(9,387ha)の約58.7%を占めています。その内訳は民有林が5,402ha、官公林が105haで、民有林が多くの面積を占めています。森林は木材や林産物の生産の場であると同時に、水源のかん養、土砂災害等の防止、保健休養の場としての機能も兼ね備えています。

しかし、長期にわたる木材産業の低迷や林業労働者の高齢化、後継者不足により林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

今後は、森林を環境保全や景観、健康づくりの視点から有効活用していくとともに、森林の経営及び保全に努める必要があります。

### 3) 水産業の活性化

本町の水産業は県南部太平洋に面した海岸線5.5kmにわたる沿岸漁業が中心となっています。しかし、漁業を個人または共同で経営している方は平成15年現在51で、昭和63年(59経営体)以降はゆるやかに減少している状態です。また、漁業従業者の高齢化や後継者不足、市場開放、価格競争など厳しい環境におかれています。

今後は、観光水産業の推進と高収益型漁業の確立に向け、後継者の育成と人財の確保に努める



必要があります。

#### 4) 商工業の活性化

商業については、八戸広域圏の事業所数、従業員数、年間出荷額は減少傾向にありますが、本町においては従業員数、年間出荷額ともに増加傾向を示しています。また、工業については、八戸広域圏の年間出荷額は増加傾向にありますが、本町の年間出荷額は減少傾向にあります。

商業、工業ともに事業所数が伸び悩み、依然として厳しい状況にありますが、今後は、就業機会の確保の観点から商工業の活性化に努める必要があります。

## 4 健康・福祉のまちづくり

### 1) 健康づくりの推進

核家族化や少子高齢化の進行、高度情報化社会の進展など社会を取り巻く環境は大きく変化し、より複雑の度合いを高めています。ストレス社会ともいわれるこれら社会環境の複雑さは、食生活の変化とともに心身の健康を阻害する原因にもなっています。

高齢化が進む本町においては、「自分の健康は自分で守ろう」を基本に、保健・医療・福祉の各機関の連携を密にして、健康教育・健康相談・健康診査の推進などによる健康づくりを進めていくことが必要です。

### 2) 福祉の充実

全国的に少子高齢化が急速に進んでいます。本町においても例外ではなく、住民登録における本町の高齢化率は平成20年度で20.6%と5人に1人が高齢者となり、平成15年度と比較して、3.1ポイントも上昇しています。本町の高齢化率は、平成20年度の国の高齢化率22.3%と県の高齢化率24.4%を下回っているものの、高齢化は確実に進行しています。

また、核家族化の進行による老人世帯の増加や、これまで主に在宅介護の担い手となっていた女性の社会進出などにより、施設介護や在宅介護などの社会的介護の必要性が高まってきています。

本町においては、高齢者や障がい者など社会的に弱い立場にある人々に対して、保健・医療・福祉の連携による総合的な施策の展開を図るとともに、介護予防事業に積極的に取り組み、医療費の抑制に努めています。

また、町民の互助精神に基づく地域ぐるみの福祉活動の推進に努め、だれもが住み慣れたまちでいきいきと生活ができるような福祉のまちづくりを目指す必要があります。



## 5 協働のまちづくり

まちづくりには、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが地域に関心を持ち、また、やさしさと思いやりの心を持って地域づくりに取り組むことが重要です。

また、町民と行政あるいは町民相互がまちづくりに対する理解を深め、信頼関係を構築するとともに、お互いの役割分担を明確にすることも重要です。そして、町民と行政がそれぞれ自立しながらも一致協力し、町にとっても町民にとっても共同共通な地域の資産や地域の機会、福祉便益や地域の場などの便益を構築し、維持することを目的として、協働が求められており、そのための施策は、議会や行政の公式の手続きや決定と町民の公共参加によって進められる必要があります。

そのためにも今後は、各地区で策定された「地区まちづくり計画」の実現に向け、協働のまちづくりのさらなる推進を図る必要があります。

## 6 健全な財政運営

長引く景気低迷による税収の減少や国債発行の累積による多額の借金返済など、国の財政は悪化し続けています。また、三位一体の改革や地方分権の推進などにより、地方交付税の縮減が進んでいます。

今後は、地方交付税のさらなる減少や社会保障の増加により、財政運営は一層厳しさを増すことが予想されることから、税収以外の自主財源の確保や経常経費の抑制、効果的な事業の選別などにより、多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、効率的な財源の運用と健全な財政運営を図る必要があります。

## 7 定住促進への取り組み

本町の人口は平成11年12月に住民登録15,000人を達成し、その後もゆるやかに増加し続けてきましたが、平成15年12月末をピークに減少へ転じ、平成20年には15,000人を割り込んでいます。人口の減少は、労働力人口の低下へとつながり、税収の減少や基幹産業のさらなる後継者不足など、町全体の活力にも大きな影響を与えます。

本町のこれまでの人口増加は、八戸市のベッドタウンとしての利便性による社会増が大きな要因でしたが、その後、転入者と転出者の数が逆転したことにより、人口が減少に転じたと考えら

れます。

今後は、公共交通の充実や子育て環境の整備、就業機会の確保など、定住促進に向けた施策の展開が重要となります。

